

千葉県立柏の葉公園における 公募設置管理制度活用の方針

～柏の葉公園 整備・管理の方針～



令和2年12月

千葉県 県土整備部 都市整備局 公園緑地課

《目次》

1. 当方針策定の背景と目的	1
2. 県立柏の葉公園の現状	
(1) 公園の概要	2
(2) 公園施設の整備・管理状況	2
(3) 公園の利用状況	9
(4) 柏の葉公園の課題	10
3. 整備・管理の方針（目指す姿）	
(1) 国の基本的考え方	11
(2) 本公園で重視する観点	12
(3) 本公園が目指す姿	17
(4) 実施の手法	18
(5) 空間形成の考え方	21
(6) Park-PFI 導入のイメージ	22
参考編 新型コロナウイルス感染症と県立都市公園の利用	
(1) 感染症流行下の県立都市公園における主な対応	23

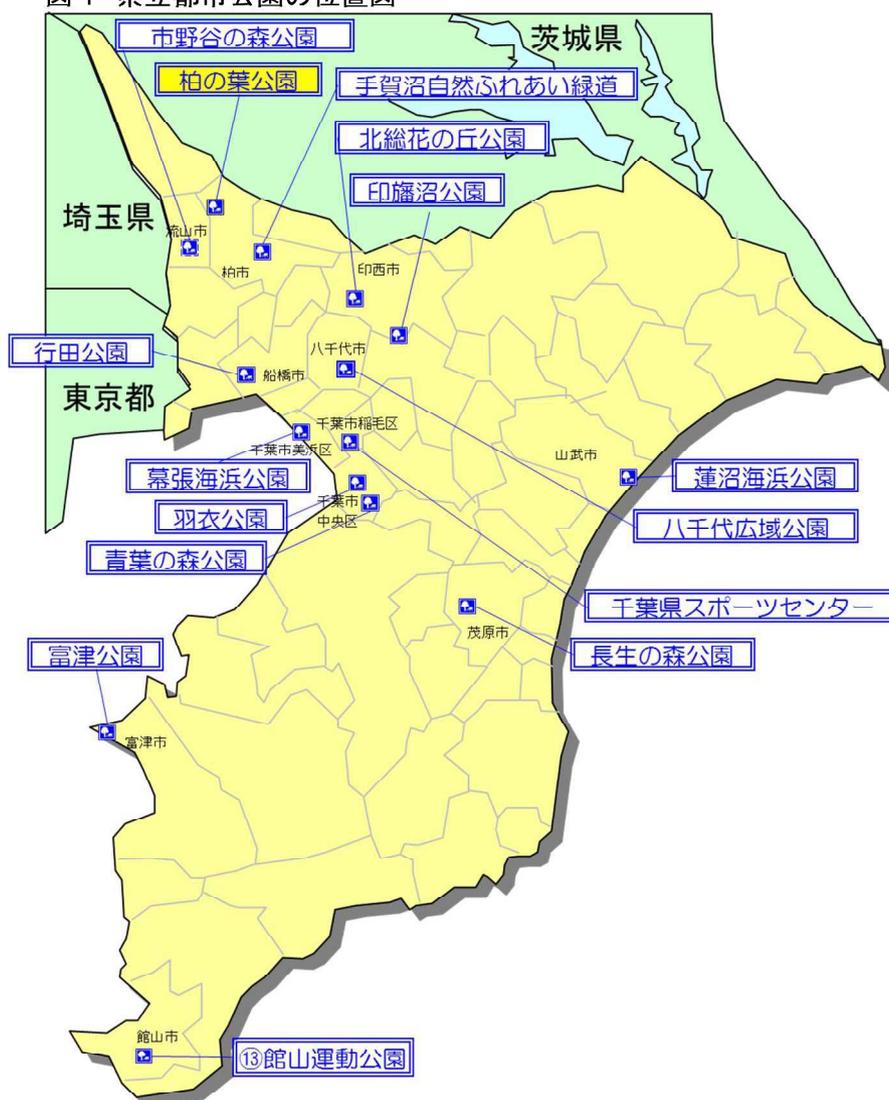
1. 当方針策定の背景と目的

千葉県県の県立都市公園は、令和2年4月1日現在、15公園のうち14公園、473.6 haが供用されており（図1。整備中の市野谷の森公園を除く）、多くの県民の憩いの場として親しまれているほか、災害時の避難場所等としても活用されています。

一方、その多くは昭和から平成の初めにかけて計画・整備されたことから、施設の老朽化が進み、また現在の多様化する県民ニーズへの対応が十分でない状況も見受けられます。更に、施設の更新や改修に当たり財政的な制約があるなど、多くの課題も抱えています。今後は、各公園の現状や求められる役割、利用者ニーズ等を整理し、効果的・効率的にこれらの課題に対応していくことが求められています。

本方針は、県立柏の葉公園について、平成30年度に実施したマーケットサウンディング調査の結果を踏まえ、公園の魅力向上や既存施設の利便性向上を具体的に進めていくため、策定するものです。

図1 県立都市公園の位置図



2. 県立柏の葉公園の現状

(1) 公園の概要

千葉県立柏の葉公園は、つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅から西に約1 kmの距離に位置する「健康・文化・みどり」をテーマに、県民のうるおいとやすらぎの場として開設した公園です（図2）。

45.0ヘクタールの広大な敷地では、芝生広場、多種類の樹木林、花壇等豊かな自然が楽しめるほか、総合競技場やコミュニティ体育館、野球場、庭球場等のスポーツ施設、更には日本庭園をはじめとする文化施設があり、子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方々の憩いの場として親しまれています。また、年間来場者数は約156万人（令和元年度）となっています。

柏の葉公園を含む周辺地区は、戦前から戦中にかけて陸軍の柏飛行場として利用された後、昭和30年に米軍の柏通信所（キャンプトムリンソン）が開設されました。その後、昭和54年に米軍から全面返還され、土地区画整理事業を経て、柏の葉公園の整備が行われました。

公園周辺は、東京大学、千葉大学のほか、国立がんセンター、税関研修所等の国の施設や、さわやかちば県民プラザ、県立柏の葉高校等の県の施設が整備されています（図4）。また、当公園は県の広域防災拠点や柏市の広域避難場所として位置付けられるなど、地域の防災拠点としての役割も担っています。

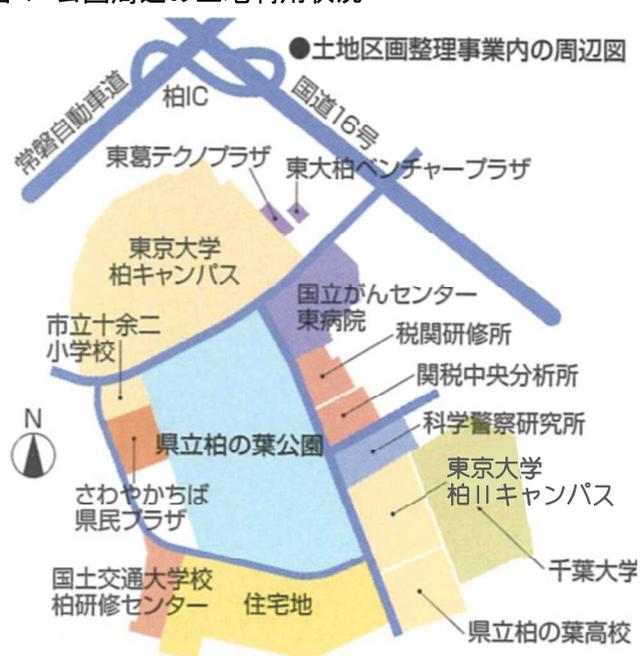
図2 柏の葉公園の位置図



図3 柏の葉公園の諸元

所在地	柏市柏の葉4-1
種別	広域公園
計画決定	昭和60年8月
計画面積	45.0ha
開園年月	平成2年7月(8.2ha)
開設面積	45.0ha

図4 公園周辺の土地利用状況



(2) 公園施設の整備・管理状況

柏の葉公園は、「健康・文化・みどり」をテーマに、生活に潤いと安らぎを

与える「地域の拠点」として計画・整備・開園されました。平成2年の「桜の広場」を皮切りに、平成22年の「野球場」に至るまで、段階的に供用が行われました（図5）。

園内は大きく2つのゾーン（健康スポーツゾーン、緑の文化ゾーン）に分かれており、それぞれのテーマに沿って各施設が整備されています（図6）。

健康スポーツゾーンは、野球場、総合競技場（サッカー、ラグビー、陸上競技対応）、テニスコート、多目的広場が整備されています。このように多様なスポーツ施設を有する都市公園は県内に少なく、多くの県民に利用されています（令和元年度実績：約39万人）。緑の文化ゾーンは、バラ園、桜の広場、日本庭園、茶室、ボートハウス等が整備されています。季節を感じ、自然に親しみながら文化を楽しむことができます。

図5 各施設の供用年月

供用年月	施設名称	施設面積	供用面積 (累計)
平成2年7月	桜の広場	8.2ha	8.2ha
平成3年6月	体育館、中央エントランス	4.6ha	12.8ha
平成4年3月	ロックガーデン	7.0ha	19.8ha
平成5年10月	公園センター、四季の広場	1.3ha	21.1ha
平成6年6月	日本庭園	1.0ha	22.1ha
平成7年4月	郷土の森	1.7ha	23.8ha
平成9年4月	レストハウス	0.1ha	23.9ha
平成10年3月	レストハウス周辺	1.5ha	25.4ha
平成11年4月	総合競技場	10.7ha	36.1ha
平成16年6月	テニスコート	2.4ha	38.5ha
平成18年6月	多目的広場	2.3ha	40.8ha
平成22年4月	野球場	4.2ha	45.0ha

図6 柏の葉公園全体図



①主要施設の概要

<総合競技場>



施設名	施設概要	主な利用等
トラック	400mウレタン舗装9レーン ※2種公認陸上競技場	○東葛飾地域の陸上競技大会、関東大学陸連、小中高校の陸上競技会、市民マラソン大会等 ・専用使用時以外は、個人トレーニング等
フィールド	天然芝 縦 68m×105m	○本格的な球技場として、全国高校生サッカー、ラグビー県大会、社会人ラグビーリーグ、サッカーJFA等
観客席	メインスタンド 7,500人 サイド・バックスタンド 12,500人 ※観客席は全て屋根付き	○上記大会開催時（専用利用時）に適宜利用
関係者用駐車場	収容台数 200台	
電光掲示板	縦 5.2m×横 9.4m	
夜間照明	1,500ルクス	

<野球場>



施設名	施設概要	主な利用等
グラウンド	本塁～両翼 98m 本塁～中堅 122m ※外野 天然芝	○本格的な野球場として、全国高校生野球県大会、県内大学野球リーグ、プロ野球イースタンリーグ等で利用
観客席	内野メインスタンド 3,000席 外野スタンド 9,000席	○上記大会使用時に適宜利用
スコアボード	8.4m×24.0m ※得点、選手名を表示	○上記大会開催時（専用利用時）に適宜利用

<テニスコート（庭球場）>



施設名	施設概要	主な利用等
コート	砂入り人工芝コート 8 面 ※練習用壁打ちコート併設	○面数を活かし、東葛飾地域のテニス大会等で利用。また個人やグループが日常的に利用 ・柏市民テニス大会、日本女子テニス連盟主催大会
夜間照明	4 面分対応	○上記大会や一般利用時に適宜利用
観客席	9,000 席(芝生)	
クラブハウス	受付、シャワー室等 (面積 150 m ²)	

<コミュニティ体育館>



施設名	施設概要	主な利用等
アリーナ	バスケットコート 1 面 (1,427 m ²) ※バドミントンコート 6 面、卓球 8 台	○地域のスポーツ交流の場として個人やグループ等が日常的に利用 ・地元バレーボールクラブ、ハンドボール U-15 大会、バスケットボール大会等
トレーニング室	2 室 (面積 126 m ²) ※ウェイトトレーニングマシン・エアロバイク等	○個人がトレーニング場として利用
会議室、和室	会議室 3 室 (面積 168 m ²) 和室 1 室 (面積 42 m ²)	○地域のコミュニティの場として地元グループ等が日常的に利用 ・自治会会合、企業レクリエーション

<日本庭園・茶室>



施設名	施設概要	主な利用等
日本庭園	面積 7,620 m ² ※都市緑化植物園の見本園として、幅広い利用に対応した回遊式庭園と日本の伝統文化に対応した茶室を中心とする露地庭を併せ持つ	○個人が、四季を感じながら散策や写真撮影等に利用
茶室	面積 168 m ² ※木造	○茶道を始め、華道・詩歌等の伝統文化活動を対象とし、個人やグループ（柏市茶道会等）が利用

<ボートハウス>



施設名	施設概要	主な利用等
ボートハウス	面積 131 m ² ボート 15 槽（スワン式） ※3月～11月の土日・休日、県民の日に供用 ※池の面積 20,000 m ²	○水に親しむ機会として個人が利用

<レストハウス>



施設名	施設概要	主な利用等
レストハウス	面積 348 m ²	○公園利用者が休憩施設として個人利用 ※指定管理者による軽食の販売、BBQ

<駐車場>



施設名	施設概要	主な利用等
駐車場	第1 大型車 10 台 普通車 505 台 第2 大型車 5 台 普通車 316 台 ※料金徴収は機械式、集金は出庫時	○公共交通機関以外の自家用車での公園来園者が利用

②公園管理の概要

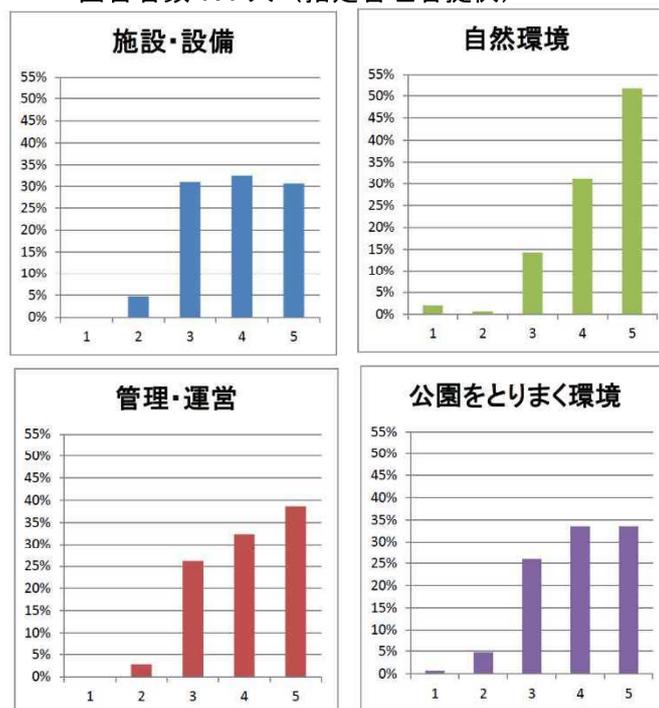
平成2年度の一部供用開始後は、管理委託制度により一般財団法人千葉県まちづくり公社が公園管理を行ってまいりました。その後、平成18年に指定管理者制度に移行した後も、まちづくり公社が指定管理者として引き続き管理を行っています。

現在、指定管理者は四季折々に各種の自主事業（図7）を積極的に実施しており、公園利用者の増加と満足度向上に寄与しています。

図7 主な自主事業

事業名	開催場所	開催時期
キッズコーナー	公園センター	通年
バーベキュー	レストハウス前	通年
ドッグラン	ドッグラン	通年
レストハウス運営業務	レストハウス	通年
ジュニアソフトテニス教室	庭球場	通年
ストレッチング講習会	コミュニティ体育館	通年
自動販売機業務	全域	通年
呈茶業務	茶室	通年
スプリングフェスタ	北エントランス等	4月下旬
こども夏祭り	北エントランス等	8月下旬
オータムフェスタ	北エントランス等	10月中旬
こども冬まつり	北エントランス等	2月中旬
さくらまつり	郷土の森等	4月上旬
フェスティバル	総合競技場	5月上旬 11月上旬
ウォーキングフェスタ	総合競技場等	10月中旬

図8 公園利用者満足度調査（5段階評価）
スプリングフェスタ開催時に実施
回答者数150人（指定管理者提供）



(満足でない) 1・2・3・4・5 (満足である)

(3) 公園の利用状況

平成 22 年度の野球場供用開始により、柏の葉公園は全面供用となりました。その後も公園利用者は増加傾向にあり、平成 27 年度に 150 万人を突破した後は、概ね同数で推移しています（図 9）。

公園利用者の状況として、以下のことが挙げられます。

- ①総合競技場や野球場、コミュニティ体育館等有料施設の利用者は全体の約 3 割で、各種大会やクラブ活動等、東葛飾地域のスポーツ拠点として活用されています（図 10）。
- ②四季を通して、子供や子育て世代の利用割合が多い一方で、20 代の若い世代の利用が年間を通して少ない傾向にあります（図 11）。

図 9 入込客数

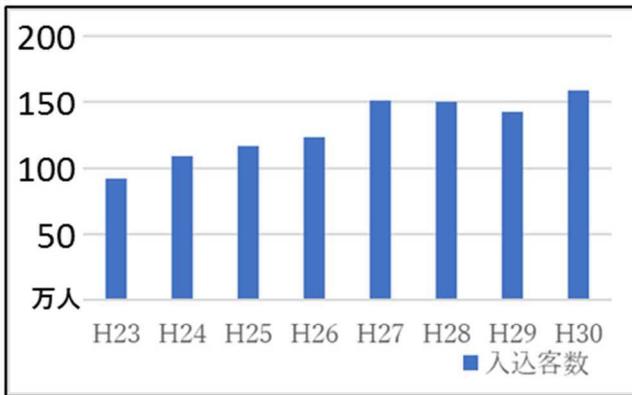


図 10 有料施設利用者数とその割合

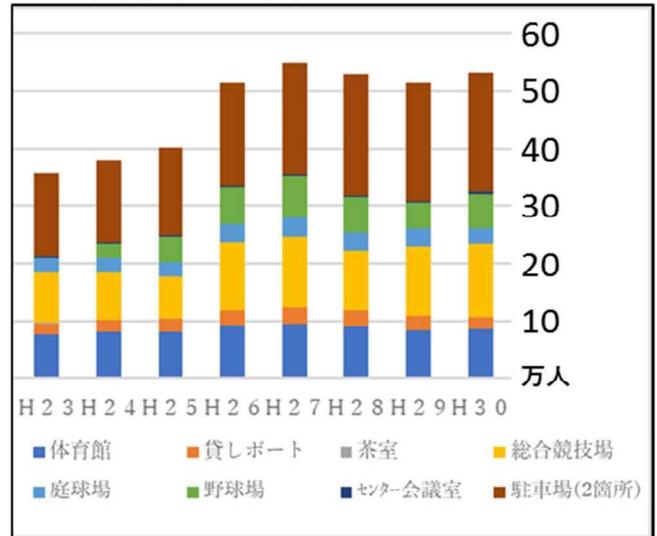
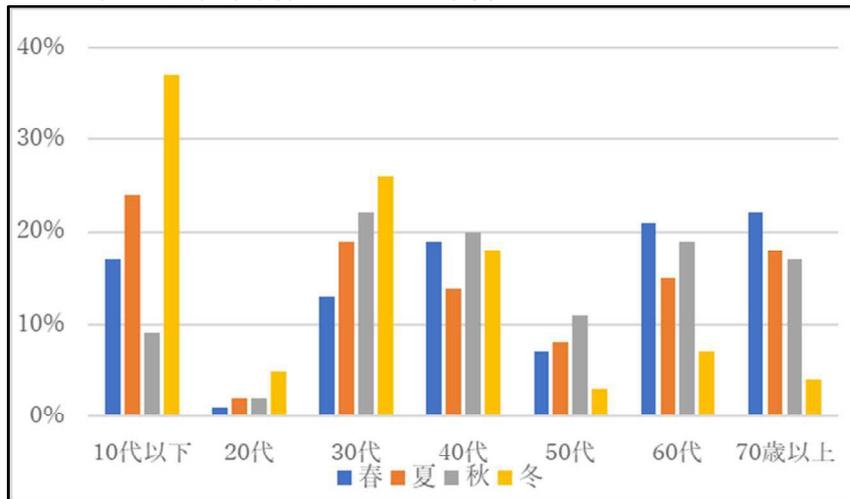


図 11 年代別来園者割合（平成 30 年度）



(4) 柏の葉公園の課題

①開園当時からの状況変化

本格的な高齢化社会の到来や都市構造の転換、自治体の厳しい財政状況等、社会経済情勢の変化が進むとともに、公園利用者のニーズも多様化しています。

公園の周辺では、平成2年度の柏通信所跡地土地区画整理事業完了の後、平成12年度につくばエクスプレス及び新駅の整備を目的とした柏北部中央地区土地区画整理事業が開始され、平成17年度につくばエクスプレスの開業や柏の葉キャンパス駅からのアクセス性の向上を契機として、まちづくりが進展し、周辺人口も増加しています。

更に、平成18年度から指定管理者制度を導入するとともに、平成24年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新に取り組んでいます。

本公園は現在、多くの県民に利用されていますが、平成29年の都市公園法改正により民間活力導入に関する新たな制度が創設されたことから、更なる公園の魅力向上に向け、新制度（P. 17、3-(4)-①、Park-PFIを参照）を活用した検討が必要となっています。

②主な課題

本公園の周辺では、土地区画整理事業によるまちづくりの進捗に合わせ「柏の葉国際キャンパスタウン構想」（P. 12、3-(2)-①を参照）が策定されています。本公園も同構想に基づき新たな役割が求められるなど、まちづくりと一体的な取組を行うことが必要です。

また、平成2年の開園以降約30年が経過し、老朽化した公園施設（図12）の更新等が必要となっています。施設の更新や改修に当たっては、コストを踏まえた、効率的で効果的な取組が求められています。更に、新たな利便施設等の設置やイベントの開催等、公園の利用者ニーズへの対応も求められています。

図12 老朽化した公園施設

